

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

『 <u>チャレンジ・つながる・自立</u> 』を合言葉に、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用して、家庭や地域、関係機関等と連携を深めながら、障がいのある生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な資質・能力を培う教育を推進する。	
○ チャレンジ	： 未来の「なりたい自分」「ありたい姿」に向かって、粘り強く挑戦していく姿勢を育む学校
○ つながる	： 多様な学びの機会を通じて、自他のよさや違いを認め合い、尊重する意識・態度を育てる学校
○ 自立	： 他者と協働しながら主体的に役割を果たし、自分らしく社会に貢献していく力を育てる学校

2 中期的目標

1 自己実現と社会参加を促進するキャリア教育の充実 （１）主体的な進路選択の実現に向けて、キャリア教育を教育課程の中核に位置づけ、地域や関係機関等と連携しながら組織的・計画的に取り組む。 （２）学校間や異校種間、地域との相互交流の機会を設定し、交流及び共同学習を積極的に進める。 （３）外部の専門人材の活用を通して、授業や部活動におけるスポーツや文化芸術活動等の充実を図る。	
2 専門性の継承・向上のために学び続ける教職員集団の形成 （１）学習指導要領の確実な実施に向けて、教職員が共通認識をもち、適切な教育課程の編成・実施・評価・改善に取り組む。 （２）主体的・対話的で深い学びの実現をめざして、実践事例の共有や検討等を行い、組織的に授業改善を図る。 （３）計画的な教職員研修の実施や受講、首席や指導教諭等を活用した日常的な OJT の推進により、教職員全体の指導力向上を図る。 （４）センター的機能の発揮と内容の充実によって、校内外の指導・支援体制のさらなる強化につなげる。	
3 安全・安心で信頼される学校づくりの推進 （１）豊かな人権感覚・人権意識をもって、あらゆる場面で人権を尊重する教育を実践する。 （２）いじめ、体罰、ハラスメント等、重大な人権侵害事象の防止・根絶に向けて、組織的な取組みを一層推進する。 （３）家庭や地域と連携して、防犯・防災教育の充実を図り、緊急事態に備えた危機管理体制の確立をめざす。 （４）開かれた学校づくりの観点から、授業参観や公開研修等の機会拡大、学校 Web ページ等の活用を通して学校情報の公表を進める。	
4 働き方改革の推進 （１）校務運営の効率化をさらに進め、長時間勤務の縮減を図る。 （２）労働安全衛生活動の活性化に努め、教職員の意識改革を推進する。	

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和6年11月実施分〕	学校運営協議会からの意見
○回収率：生徒 61.1％（9.3P 減）、保護者 62.3％（8.2P 減）、教職員 100％（同） 【キャリア教育の充実】 ・「進路指導」に関する肯定率は、生徒が 77.5％と 3P 程度微増し、保護者（90.1％）や教職員（94.1％）はいずれも 90％を上回った。出前授業の実施や校外実習の機会拡大、進路に係る情報提供が、進路指導に対する満足度の向上につながったと考える。 ・「交流の機会」については、生徒が 51.3％と 6P 増え、特に保護者は 80.2％、教職員は 83.8％と肯定的回答が 16P 以上向上した。今年度、部活動交流の再開と地域自治会との連携が進んだことが大きいと考える。 【専門性の継承・向上】 ・教職員では、「計画的な研修の実施」「授業方法の検討機会」「伝達講習の実施」に関する設問で全て 80％を超える肯定的回答があった。校内研修体制の整備がなされつつあると考える。 ・「子どもは授業がわかりやすく楽しいと言っている」という設問では、保護者の肯定的回答は 75.3％と 10P 程度の増加がみられた。生徒も「1 人 1 台端末を使った分かりやすい授業」であると、78％以上が回答している。校内研修の内容や実施形態等の工夫を図りながら、教職員の人材育成に取り組んでいきたい。 【安全・安心で信頼される学校づくり】 ・今年度は、学校いじめ防止基本方針の周知徹底、人権学習の取組みと情報発信の強化に努めてきたが、「いじめ対応」について「わからない」と回答する生徒や保護者が、昨年度同様、3 割程度を占めた。今年度生起した重大な人権侵害事案の影響が大きいと考える。教職員対象の人権研修の内容を精査し、計画的に実施していきたい。 【働き方改革】 ・大きく組織体制や会議のあり方等を見直す中で、「適性・能力に応じた校内人事・校務分掌の分担」については 67.6％、「分掌・学年間の連携」については 75.0％の肯定率にとどまった。引き続き、よりよい職場環境づくりや校務の効率化の推進に向けて、取組みを充実させていきたい。	第 1 回（7 / 4） ○授業見学について ・パソコン教室で授業を展開されていたが、1 人 1 台端末の配備はされているのか？→配備されている。入院している生徒等に対して学習保障のため貸し出すこともある。 ・中学部卒業生の様子を見学でき、嬉しく思う。高等支援学校で活躍している姿を勤務校にフィードバックしながら、教職員の育成につなげたい。 ○交流及び共同学習について ・自治会のまつりでは、作品展示を通して連携を図ったが、今後のイベントにも軽音楽部が参加したり、生徒が授業で栽培している野菜を販売したりする等、一緒に盛り上がってもらいたい。 ・今後も地域との連携が大事であると感じる。自治会のお誘いは大変うれしく思うので、保護者としても参加していけたらと思う。 第 2 回（10/31） ○学校教育自己診断について ・学校教育自己診断の項目のうち、例えば 3 年間連続して 9 割方達成しているものについては除いてもよいのではないかと次年度検討してもらいたい。 ○次年度をみずえた取組みについて ・特産物「泉北レモン」に関する取組みは大変興味深い。植樹から収穫までの見通しは？→実がなるまでは 3 年ぐらいかかるが、その間は近隣で泉北レモンの植樹等の取組みに参画しておられる果樹園にて、もぎりのお手伝いをする等、関連した体験活動を計画的に実施していく。 ・本取組みにプロジェクト名をつけて、教科等横断的に進めながら意識づけを図り、それぞれ活動において生徒一人ひとりが役割を果たそうとすることができれば、きっと素晴らしいプロジェクトになると思う。 第 3 回（1 / 31） ○学校教育自己診断結果について ・教職経験の少ない教員の育成については、課題が残った。同僚性を高めることは専門性向上にもつながると考えるので、学校全体の連携体制の構築に尽力いただきたい。 ○重大な人権侵害事象の防止・根絶に向けて ・性暴力の根絶を、次年度の学校経営計画に明記し、「見える化」したことは良かった。 ・生徒が人生を送るうえで、性加害者・性被害者とならないようにするためには、どのような行動を身につけなければならないのか？生徒を適切な行動へと導けるように、性教育をキャリア教育の視点でとらえて充実させていくことが必要である。次年度の学校経営計画の中期的目標 1（1）の取組みに加えていただきたい。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 5 年度値]	自己評価
1 自己実現と社会参加を促進するキャリア教育の充実	(1) 組織的・計画的なキャリア教育の実施	(1) ア キャリア・パスポートの様式や運用マニュアルの作成 イ・校内実習等における企業や福祉事業所による出前授業の実施 ・地域での販売実習の実施 ・ボランティア実習への参加や大学実習の実施 ・保護者への進路に係る情報提供の充実	(1) ア キャリア・パスポートの様式、運用マニュアルを12月までに作成 イ・2年生対象に、1学期中にコース別の出前授業を実施(各1回)[新規] ・担当チームを立ち上げ、区役所等において販売学習を実施(2回/年)[未実施] ・ボランティア実習への参加(1回)[1回]、大学実習の実施(年4回を維持)[4回] ・1・2年生は各学年で進路懇談会を、3年生は進路相談を5月までに実施[進路懇談会：全学年一斉実施、進路相談：3年実施] ・学校教育自己診断 保「進路や職業などについて適切な指導を行っている」肯定的回答90%以上[88.2%]	(1) ア 研究支援部が中心となって、12月中にキャリア・パスポートの様式及び運用マニュアルの完成版を作成済み。(○) イ・7月に企業1社、福祉事業所2か所が来校。2年生対象にコース別に実施済み。(○) ・進路指導主事と副主事、職業主担による担当チームを立ち上げた。12/12・19、2/13・20の計4回、「みなみかぜ交流広場」にて販売学習を実施済み。(◎) ・2・3年就労支援コースが、2/21ボランティア実習に参加予定。 ・12/12・19、1/7・16の計4回、桃山学院教育大学にて清掃・除草・剪定等の実習済み(○) ・1・2年生は4～5月にかけて学年ごとに進路懇談会を実施済み。3年生も同期間に進路相談を実施済み。(○) ・保護者向け学診結果 肯定的回答 90.1%(○)
	(2) 交流及び共同学習の推進	(2) ア 校外でのあいさつ運動の実施 イ・他の支援学校との部活動交流 ・高校との学校間交流の実施 ・地域コミュニティへの参加	(2) ア 校外でのあいさつ運動(3回/年)[未実施] イ・他の支援学校との部活動交流(2回/年)[未実施] ・高校との学校間交流(年2回を維持)[2回] ・自治会主催の活動への参加(2回/年)[新規] ・学校教育自己診断 生「授業や行事で近くの学校や近所の人と交流することがある」肯定的回答50%以上[45.3%]	(2) ア 7月に学校付近の交差点、12月・2月に最寄り駅にてあいさつ運動を実施済み。(○) イ・バスケット部が8/7富田林支援、すなわ高等支援の2校との部活動交流を実施。同部が1/7和泉支援との部活動交流を実施済み。(○) ・12/18本校1年生が堺西高校音楽コースの授業に参加。1/31本校作品展にて、本校生徒会執行部と同校美術コース生徒が交流。(○) ・6/2「はらやま元気まつり」に学年制作の絵画出品で参加。10/19「原山まつり」に軽音楽部が出演。(○) ・生徒向け学診結果 肯定的回答 51.3%(○)

府立泉北高等支援学校

2 専門性の継承・向上のために学び続ける教職員集団の形成	(1) 適切な教育課程の編成・実施・評価・改善	(1) ア 「総合的な探究の時間」の年間指導計画の見直し・改善	(1) ア 年間指導計画改訂案を12月までに作成	(1) ア 教育課程検討委員会にて目標を見直し、地域連携に基づく教科等横断的な学びの視点から3年間を通じて取組むテーマを決定。各教科のシラバスとの関連性も重視しながら、各学年の年間指導計画（改訂版）を12月中に作成済み。（○）
	(2) 組織的な授業改善の実施	(2) ア 主体的・対話的で深い学びの視点からICTを活用した授業づくり研修の実施	(2) ア・外部人材を招聘し、法定研修対象者を中心とした研究授業・研究協議を実施（2回/年）〔新規〕 ・実践事例に基づくグループ協議（2回/年）〔新規〕 ・情報研修の実施（3回/年）〔2回〕 ・学校教育自己診断 教「経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている」肯定的回答 60％以上〔54.7％〕 「授業方法等について検討する機会を持っている」肯定的回答 80％以上〔75.0％〕	(2) ア・10年研対象者の研究授業を2回実施済み。（○）梅花女子大学の関喜教授を招聘し、8/29・11/21に研究協議の指導助言と研究テーマに基づく教員研修を実施。（○） ・5/31授業づくり研修において、実践事例を持ち寄り、「主体的・対話的で深い学びを実現するための授業でのICT等の活用や場面設定について」というテーマでグループ協議を実施。2/20は情報研修に続いて「今年度の授業の中で行ったICT活用の工夫について」というテーマでグループ協議を実施。（○） ・情報研修を6/20・9/19・2/20に実施済み。（○） ・教員向け学診結果 肯定的回答 「経験の少ない教職員の育成」51.5％（△） →研修機会を増やしてきたが、改めて実施形態の改善を図る必要性を感じる。 「授業方法等の検討の機会」82.4％（○）
	(3) 教職員全体の指導力向上	(3) ア 全国の先進的な取組み事例の収集と伝達 イ 校内の公開授業月間における教職員の授業見学の促進	(3) ア・管外の先進校への視察（2件）〔新規〕 ・伝達講習の実施（2回）〔新規〕	(3) ア・10/4鳴門教育大学附属特別支援学校にてSTEAMIC教育に係る授業見学・研究協議に参加。11/21・22全日本特別支援教育研究連盟全国大会福井大会に参加、キャリア教育について研修済み。（○） ・STEAMIC教育、キャリア教育について、それぞれ12/19・3/17に伝達講習を実施済み。（○）

府立泉北高等支援学校

3 安全・安心で信頼される学校づくりの推進	(2) 重大な人権侵害事象の防止・根絶に向けた取組みの推進	(2) ア・本校のいじめ防止対策や人権学習の取組みへの理解促進 ・教職員と保護者対象とした人権研修の実施	(2) ア・学校いじめ防止基本方針、人権学習の年間指導計画を5月までにメール配信と書面配付によって周知 ・人権学習の取組みの様子を学年日より、学校 Web に掲載（各学年1回以上/学期）〔Web 掲載のみ各学年1回/年〕 ・教職員、保護者対象の人権研修の実施（1回）〔未実施〕 ・学校教育自己診断 保「いじめについて子どもが困っていることがあれば、真剣に対応してくれる」肯定的回答 70%以上〔66.7%〕	(2) ア・5/14「令和6年度人権学習についてのお知らせ」としてメール配信し、併せて書面でも配付、全校周知済み。（○） ・各学年、学期ごとに人権学習を実施。1学期は1年生7/23、2年生7/9、3年生8/30に実施。2学期は1年生12/11、2年生9/10、3年生12/13に実施。3学期は、1年生2/12、2年生2/25、3年生1/17に実施。 ・取組みの様子は、学校ブログや学年だよりにも掲載済み。（○） ・エンパワメント堺から講師を招聘し、9/3「子どもの人権を守る～いじめを未然に防ぐためには～」をテーマに教職員・保護者対象の人権研修を実施。（○） ・保護者向け学診結果 肯定的回答 67.9%（△） →今年度生起した重大な人権侵害事案の影響が大きいと考える。
	(3) 危機管理体制の確立	(3) ア 学校防災アドバイザーを活用した防災研修及び実践的な避難訓練の実施	(3) ア・保護者、自治会対象の防災研修を8月までに実施 ・プレ訓練、実働訓練の実施と安否確認訓練メールの配信（2回/年）〔1回〕 ・学校教育自己診断 生「地震等が起こった時、どうしたらよいかを教えてもらっている」肯定的回答 85%以上〔82.1%〕	(3) ア・防災研修は、事案の影響を受けて日程変更。3/17 実施済み。（○） ・プレ訓練は12/13、実働訓練は1/23に実施。安否確認訓練メールの配信は5/8・1/23に実施。（○） ・生徒向け学診結果 肯定的回答 88.8%（○）
4 働き方改革の推進	(1) 長時間勤務の縮減	(1) ア・PTによる泊行事、校外学習の内容整理 ・会議日程の整理 ・学校閉庁日の期間拡大	(1) ア・PTを立ち上げ、12月までに次年度の行事計画表を作成 ・定例会議の開催週、曜日を固定、企画調整会を課業中に設定 ・夏季の閉庁期間拡大（7日間）〔5日間〕 ・80時間以上の時間外在校等勤務者なし〔のべ5名〕	(1) ア・教頭・首席・教務主任・部主事等による泊行事・校外学習PTを立ち上げ、12月中に行事計画表を作成・確認済み。（○） ・定例会議については、週や曜日を固定し、年間計画に組み入れた。新たに設けた企画調整会は、午後（13:30～14:20）の課業中に設定。この中で、地域の活動団体と連携した、特産物「泉北レモン」の商品出荷に関わる取組みについて検討を進めることができた。（○） ・夏季の閉庁期間は8/10 から8/16までに設定し、祝日を含む7日間の期間拡大を実施。（○） ・80時間以上の時間在校等勤務者は0名。
	(2) 教職員の意識改革	(2) ア・安全衛生委員会を中心とした、教職員の心身の健康増進のための取組みの実施 ・メンタルヘルス研修の実施 ・ストレスチェックの受検勧奨	(2) ア・教職員アンケートに基づく取組みの実施 ・メンタルヘルス研修(年1回を維持)〔1回〕 ・ストレスチェック受検率（50.0%）〔45.6%〕	(2) ア・教職員の心身健康増進プログラムを年3回計画し、5/17、8/29、1/10に実施済み。（○） ・11/15メンタルヘルス研修を実施済み。（○） ・学校安全衛生委員会からの呼びかけもあり、ストレスチェック受検率は56.6%。（◎）